

第4号様式の4(第11条関係)

建築物全体を使用休止したのちに再使用する場合、本様式のみでの報告とすることもできます。

【参考】
東京都建築基準法施行細則第11条第6項
第四項の規定による休止の届出をした建築物を再使用しようとするときは、使用する日の三日前までに、別記第四号様式の四による建築物再使用届に規則第五条第三項及び第四項に定める書類を添えて知事に届け出なければならない。
※再使用時には、再使用に先立って定期調査・検査報告と同等の検査を行い、その結果を本届けに添付し、特定行政庁へ提出する必要があります。

建築物再使用届

下記の建築物を再使用したいので、東京都建築基準法施行細則第11条第6項の規定により届け出ます。

年 月 日

東京都知事 殿

届出者 住所 新宿区西新宿〇-〇-〇

氏名 〇〇株式会社代表取締役 〇〇 〇〇

電話 〇〇(〇〇〇〇) 〇〇〇〇

(法人にあつては、その事務所の所在地、名称及び代表者の氏名)

原則、所有者と管理者が異なる場合は、管理者(管理者が変更となる場合は、変更前の管理者)が届け出を行なってください。

記

1	所有者の住所及び氏名	新宿区西新宿〇-〇-〇 〇〇株式会社代表取締役 〇〇 〇〇
2	管理者の住所及び氏名	新宿区西新宿△-△-△ △△株式会社代表取締役 △△ △△
3	(1) 所在地	住居表示 新宿区西新宿〇-〇-〇
		(地名地番) 新宿区西新宿〇-〇
	(2) 名称	〇〇〇〇ビル
	(3) 用途	事務所・飲食店舗
	(4) 構造	RC造
	(5) 規模	階数(地上 10 階・地下 2 階)、延べ面積(15,000㎡)
4	確認済証交付者 確認済証交付年月日 及び番号	東京都建築主事 〇〇 〇〇 昭和40年5月10日 第238号
5	使用休止届届出日 (使用休止期間)	令和3年4月1日 (使用休止期間: 令和3年4月1日から令和5年3月31日まで)
6	前回報告年月日 及び番号	建築物: 令和2年5月1日 番号 101-34-0001 防火設備: 令和2年5月1日 番号 101-34-0001 建築設備: 令和2年5月1日 番号 111111 昇降機等: 令和2年5月1日 番号 1111111111
7	再使用開始年月日	令和 5年 3月 20日
※	受付欄	再使用の3日前までに特定行政庁への提出が必要です。

建築時の情報について記載してください。

指定確認機関による確認等の場合、当該指定確認機関名、当該指定確認機関で発行された確認済証等の番号・日付を記載してください。

以前に提出した「建築物使用休止届」の届出日、届出期間を記載してください。

直近の定期調査・検査報告について記載してください。

(注意)

- ※印のある欄は、記入しないでください。
- 建築基準法施行規則第5条第3項及び第4項に規定す

特定建築物、防火設備、建築設備、昇降機等のそれぞれについて記載してください。

<特定建築物>

特定建築物の定期調査報告書第1面下の「東京都防災建築まちづくりセンター」受付印の日付及び右上「整理番号」を記載してください。

<防火設備>

防火設備の定期検査報告書第1面下の「東京都防災建築まちづくりセンター」受付印の日付及び右上「整理番号」を記載してください。

<建築設備>

建築設備定期検査報告書第1面下の「日本建築設備・昇降機センター」受付印の日付及び右上の「センター受付番号」を記載してください。

<昇降機等>

昇降機定期検査報告書第1面下の「東京都昇降機安全協議会」受付印の日付及び右上の「登録番号」を記載してください。

(日本産業規格A列4番)